

# 錦城中学校での生活について

明石市立錦城中学校

# 錦城中学校での生活について

## 【基本理念】

錦城中学校では、社会の変化に応じて、生徒会、PTA、教職員が学校のきまりについて共に協議し、最終的には学校長の判断によってきまりを定め、生徒が自主的にきまりを守っていける学校を目指す。

## 【基本原則】

- ・自他の安全に留意したきまりとする。
- ・他者の権利を尊重したきまりとする。
- ・社会のルールや公共のマナーに則したきまりとする。
- ・授業や部活動などの学校での活動に集中するためのきまりとする。

## 1 登下校について

- ① 8時15分までに登校する。
- ② 欠席する場合は、8時から8時10分の間に保護者が学校に連絡する。
- ③ 遅刻する場合は、学校へ連絡してから登校し、職員室に立ち寄ってから教室へ行く。
- ④ 委員会等の公の仕事が無い場合は、16時までに下校し、ある場合は、原則として16時30分までに下校する。
- ⑤ 部活動は、最終下校時刻を守って活動する。
- ⑥ 登下校は、徒歩通学とする。
- ⑦ 登下校は、通学路を通り、交通ルールを守る。
- ⑧ 登下校中は、寄り道や不要な買い物をしないようにする。

## 2 校内での生活について

- ① お互いの人権を尊重し、仲間への思いやりをもって生活する（いじめは絶対に許さない）。
- ② 気持ちのよいあいさつをかわす。
- ③ 丁寧な言葉遣いをする。
- ④ 登校後は、下校まで許可なく校外へ出ないようにする。
- ⑤ 昼休みは、自教室、運動場、体育館、図書室で過ごすようにする。
- ⑥ 体調不良時は保健室を来訪し、養護教諭の指示を聞く。保健室での休養は、原則1時間までとする。
- ⑦ 公共物は大切に使う。
- ⑧ 下駄箱、ロッカーなどを整頓し、学習環境を整える。
- ⑨ 上下足の区別をしっかりとつける。
- ⑩ 掃除を丁寧にを行う。

## 3 身だしなみについて

### (1) 服装について

- ① 制服は、学校指定のものを以下の組み合わせから選択して着用する。ただし、式典、行事等では組み合わせを指定される場合がある。
  - A ズボン、カッターシャツ、ネクタイ、ブレザーの組み合わせ
  - B スカート、カッターシャツ、リボン、ブレザーの組み合わせ
  - C ズボンもしくはスカート、ポロシャツの組み合わせ
- ② 制服を着用するときは、セーターおよびベスト（学校指定のもの）を着用してもよい。

- ③制服を着用するときは、肌着（無彩色・紺・ベージュで単色のもの、制服からは出ないもの、ワンポイント可）を着用する。
- ④ズボンを着用するときは、ベルト（黒色で制服に合うもの）をつける。ズボンは正しい位置で着用する。
- ⑤スカートを着用するときは、膝が隠れる程度の長さのものをはく。
- ⑥ポロシャツを着用するときは、一番上のボタンをはずしてもよい。
- ⑦靴は、ランニングシューズ型の靴（体育の授業で使用できるもの、制服に合うもの、下駄箱の下段に入る高さのもの）を履く。
- ⑧タイツ着用時以外は、靴下（無彩色もしくは紺で単色のもの、ワンポイント可、体育の授業で使用できるもの）を着用する。
- ⑨制服を校内で着用するときは、名札を着用し、上着を脱ぐ場合は付け替える。
- ⑩登下校時は、以下のものを着用してもよい。
  - ・帽子（キャップ、華美でないもの）
  - ・アームカバー（日焼け予防を目的としたもの）
- ⑪登下校時は、防寒目的で以下の防寒着（華美でないもの）を着用してもよい。防寒着は、登校後に教室で脱ぎ、帰りの会終了後に着用する（体育の授業は着用可）。
  - ・ウィンドブレーカー（学校指定のもの）
  - ・マフラー、スヌード、ネックウォーマー（ニット帽・耳当ては不可）
  - ・手袋（体育の授業で使用できるもの、ミトン不可）
  - ・タイツ、レギンス、パッチ（黒・紺・ベージュの無地で単色のもの、レギンスを着用するときは靴下を着用し肌が見えないようにする）
- ⑫体操服は学校指定のものを着用し、名札をつける。名札は校外では見えないように着脱可能なものにしてよい。
- ⑬体操服を着用するときは、日焼け防止や防寒のためのアンダーウェア（無彩色・紺・ベージュで単色のもの、制服からは出ないもの）を着用してもよい。
- ⑭上履き、体育館シューズは学校指定のものとする。
- ⑮靴、上履き、体育館シューズは、かかとを踏まないように履く。
- ⑯制服、体操服、靴類に不要なものをつけないようにする。
- ⑰着用するものは高価なものを避け、名前を記入する。

## （２）頭髪等について

- ①頭髪は、セット等に時間のかからない髪型とし、校内で不必要に髪型を変えないようにする。
- ②前髪の長さは、目にかからない程度とし、目にかかる場合はピン（黒・紺・茶、飾り等のついていないもの）でとめる。
- ③横・後ろの髪の長さは、肩にかからない程度とし、肩にかかる場合はゴム（黒・紺・茶）でくくる。髪をくくる位置は、正面からみてシルエットが大きく変わらない位置とする。
- ④髪をくくる、または髪がはねないようにする目的で、編み込み、三つ編み、おだんごにしてもよい。
- ⑤ツーブロックは、極端でないものにする。刈り上げ部分については、スキンフェードにはせず、その他の極端の基準については、各自で判断する。

- ⑥以下に記すことは行わないようにする。
- ・極端に左右非対称な髪型や極端に段差のある髪型  
(右図参照)
  - ・不必要に手を加えたくくり方
  - ・脱色、染色、パーマ
  - ・オシャレ目的でのウィッグやエクステの着用
  - ・整髪料の使用
  - ・極端にまゆ毛を剃ったり抜いたりすること

### (3) その他

- ①以下に記すことは行わないようにする。
- ・化粧
  - ・アイプチ、アイテープの使用
  - ・ピアス、ネックレス、ミサンガなどのアクセサリー類の着用

### 4 持ち物について

- ①授業、部活動に必要なもの以外は持ってこないようにする。
- ②かばんはロッカー(縦30cm、横40cm、奥行き44cm)に入るものを使用する。
- ③リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めクリームは無臭のものを使用する。
- ④制汗シート、液体の制汗剤は無臭のものを使用し、ゴミは各自で持ち帰る。制汗スプレーは使用しない。
- ⑤飲み物は、水、お茶、スポーツドリンクを持参する。
- ⑥キーホルダーは1つまでとする(おまもりを含む)

### 5 校外での生活について

- ①規則正しい生活をする。
- ②外出する時は、行き先、同行者、帰宅時間を家族に知らせる。
- ③交通ルールを守り、マナーに気を配る。
- ④電話やインターネット、SNSを使用する時は、以下のことに気をつける。
- ・長時間の使用や21時以降の使用は控える。
  - ・個人情報や他人を誹謗中傷するような内容は書かない。
  - ・家族とともに使い方のルールを定める。
- ⑤中学生としての正しい金銭感覚を身につける。
- ・無駄遣いをしない。
  - ・金銭の貸し借りはしない。
- ⑥不特定多数の人が出入りする場所は、トラブルの危険があるので用もなく行かないようにする。

2021年8月23日 学校のきまりを考える会で意見交換後に改訂

2022年4月1日 学校のきまりを考える会で意見交換後に一部改訂

2023年4月1日 学校のきまりを考える会での意見交換および臨時生徒総会後に一部改訂